

## 【別紙3】 令和3年度「県民の日」中央行事 協力団体の基準

### 1 「企業PRブース」等に係る基準（仕様書3（1）エ参照）

県が調整した出店（展）者以外の民間企業等の団体は、出店（展）の目的・内容等を記載した協議文書（任意様式）を県に提出し、県が適当と認め、出店（展）条件について（受託者と出店（展）希望者と協議をして）県の承認があった場合に限り、「企業PRブース」として出店（展）することができる。基準は以下のとおりとする。

※企画提案（自由提案）等によるもののほか、県に直接希望があるものも想定される。いずれにしても出店（展）（希望）者との調整は原則として委託業務として行うこと。

#### 【対象】

出店（展）者は県内に所在する者に限らず、以下を想定している（個人は原則対象としない）。なお、受託者及びその関係者も上記手続きをとれば出店（展）することができる。

- ①公益法人又はこれに準ずる団体
- ②国立大学法人及び学校法人
- ③株式会社等その他法人格を有する団体
- ④上記に準ずると認められる団体で、以下を満たす団体とする。
  - ・団体名称、目的及び活動内容、事務所所在地、組織、会員、会計等について定めた規約等を有すること。
  - ・団体の意思を決定し、執行する組織が確立されていること。
  - ・自ら経理し、監査する等会計組織を有すること。
  - ・事務所を有すること。

#### 【出店（展）条件】

委託業務として、出店（展）希望団体と協議をして出店（展）条件（ブース仕様を含める）の案を県に報告し、県の承認をもって決定すること。

出店（展）に係る経費は、上記①及び②についてはパーティション・長テーブル・パイプ椅子・電源等の基本備品（出店（展）希望団体との協議により適宜省略可）は原則として委託料から支出し、上記③については原則として委託料に含めないこと。ただし、前述は原則であり、出店（展）希望団体ごとに「出店（展）内容等を鑑みて判断するものとし、やむを得ない事情がある場合はこの限りではない。いずれにしても、出店（展）希望団体に過度な負担が生じないようにすること。なお、上記に関わらず、受託者及びそのグループ会社の出店（展）に係る一切の経費については委託料に含めてはならない。

#### 【出店（展）内容】

- ①「主に子どもをターゲットとした体験（原則予約不要で誰でも楽しめる内容とする）こと」又は「千葉県にゆかりがある特産品等の販売・紹介・展示など」をメインとすること。
- ②以下に該当するものは不可とする。

- ア 千葉県の商品性を傷つけるおそれ、又は正しい理解の妨げになるおそれのあるもの。
- イ 法令に違反し、又は公序良俗に反するおそれのあるもの。
- ウ 人権侵害等他の者の権利を侵害するおそれのあるもの。
- エ 特定の政治家等の個人、政党若しくは宗教団体を支援するものであるもの、又はこれらを支援若しくは公認しているような誤解を与えるおそれのあるもの。
- オ その他、管理者が公益上の観点又は著作権管理上の観点から使用について不相当と認めるもの。

## 2 「統一感を創出する会場内装飾」等に係る基準（仕様書3（2）ウ参照）

民間企業等の団体は、参加の目的・内容等を記載した協議文書（任意様式）を県に提出し、県が適当と認め、参加条件について（受託者と参加希望者と協議をして）県の承認があった場合に限り、名称・ロゴ等を露出した装飾を取り入れることができる（（1）「企業PRブース」のサインは当装飾に当たらない）。基準は以下のとおり。

※企画提案（自由提案）等によるもののほか、県に直接希望があるものも想定される。いずれにしても、参加（希望）者との調整は原則として委託業務として行うこと。

【対象】（1）に準じる。

### 【参加条件】

委託業務として、参加希望団体と協議をして参加条件の案を県に報告し、県の承認をもって決定すること。民間企業等の団体の名称・ロゴ等を露出した装飾の制作に係る経費は原則として委託料から支出しないこと。ただし、前述は原則であり、参加希望団体ごとに参加内容等を鑑みて判断するものとし、やむを得ない事情がある場合はこの限りではない。いずれにしても、参加希望団体に過度な負担が生じないようにすること。なお、受託者及びそのグループ会社の名称・ロゴ等を露出した装飾に係る一切の経費については委託料に含めてはならない。

### 【参加内容】

- ①装飾の方法・形態内容は指定しないが、「協力団体」等によるものであることがサイン等により来場者から見てわかるようにすること。
- ②公共性が高く、主な来場者が県内在住のファミリー層であるという、当イベントの環境を鑑みた内容とすること。
- ③（1）【出店（展）内容】②のア～オに該当するものは不可とする。